

学長の選考について

長崎県立大学学長の選考及び解任に関する細則第4条の規定に基づき長崎県立大学学長の選考について、下記のとおりお知らせします。

令和4年8月1日

長崎県立大学学長選考会議

記

1. 選考の理由等

(1) 選考の理由

○現学長の任期が令和5年3月31日をもって満了するため。

[長崎県立大学学長の選考及び解任に関する細則第2条第1項第1号]

(2) 選考の基準

○人格が高潔で、学識が優れ、かつ、本学における教育研究活動を適切かつ効果的に運営することができる能力を有する者

[長崎県立大学学長の選考及び解任に関する細則第3条]

(3) 任期

○令和5年4月1日から令和9年3月31日までとする。

[長崎県立大学学長の任期に関する規程第2条]

2. 選考手続きの概要

- 学長選考会議が、学長を選考する。
- 学長選考会議の委員2名以上の連名により、学長候補者を推薦することができる。なお、学長候補者を推薦する者は、学長候補者1名に限り推薦できるものとし、自らを学長候補者として推薦できないものとする。
- 学長選考会議は、学長候補者として推薦された者について審査を行う。

3. 選考日程

- (1) 推薦の依頼 令和4年8月1日（月）
- (2) 推薦の受付
- ①受付期間 自 令和4年 8月 1日（月）
至 令和4年 9月30日（金）
- ②必要書類
- ・学長候補者推薦書
[長崎県立大学学長の選考及び解任に関する細則 様式第2号（第5条関係）]
 - ・被推薦者の大学運営に対する抱負（1,000字程度）
[長崎県立大学学長の選考及び解任に関する細則第5条関係]
- ③書類提出先 事務局総務課 櫻間・山本
- (3) 最終選考 学長選考会議で決定する。